

# Press Release[高病原性鳥インフルエンザ関連]

愛媛県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部

令和7年1月16日

高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う移動制限区域の解除及び消毒ポイントの廃止並びに愛媛県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部の解散について

西条市の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザにおける移動制限区域\*が1月17日(金)0時(1月16日(木)24時)に解除される見込みであることから、消毒ポイントを廃止するとともに、防疫対策本部を解散しますので、お知らせします。

※ 発生農場から半径3km圏内の家きんや卵などの移動を禁止する区域

## 1 移動制限区域

令和7年1月17日(金)0:00(1月16日(木)24:00)をもって解除

## 2 消毒ポイント

令和7年1月17日(金)0:00(1月16日(木)24:00)で廃止



<移動制限区域(3km区間)>

No.	消毒ポイント	運用
①	西条市西部支所	1/17 0:00 閉鎖 (1/16 24:00)
②	国道196号西条市河原津	1/17 0:00 閉鎖 (1/16 24:00)

## 3 愛媛県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部

令和7年1月17日(金)0:00(1月16日(木)24:00)をもって解散

《お問い合わせ先》

愛媛県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部(情報班)

愛媛県農林水産部 畜産課畜産係 TEL 089-912-2575

愛媛県農林水産部 食ブランドマーケティング課 TEL 089-912-2560